

# 定形節を含む複文と英語指導\*

浜崎 通世

## 1. はじめに

英語の複文については、鈴木 (2006) また 安井 (2011) において、いわゆる文型の対象から外すべきことが示唆されている。<sup>1</sup> 鈴木 (2006: 60) では、「5 文型は基本文にのみ当てはめるのが適当であり、それ以外の文、特に拡張文 [重文・複文] や派生文には当てはめるべきではないと考えたい」とされ、安井 (2011: 167) では、「文型を論じる際、特に問題となってくる埋め込み文は、節、不定詞構文、動名詞構文、分詞構文などの名で呼ばれているものであり、対象を単文に限るとするのは、これらの構造を、一応、除外して考えるということである」とされている。

以上のように述べられたからと言って、決して複文の指導を軽視しているということではなく、入門期においては単文に対象を限った上での指導にならざるを得ないとしても、「それに対する手当ては、どのみち、どこかでしかるべく与えることを考えておかなければならない」(安井 2011: 167) し、また「複文というのは基本文を構成する義務的な要素の位置や基本文に付加された修飾語の位置に節要素が用いられているので、基本文の延長上で複文を指導することが可能である」(鈴木 2006: 58-59) とされている。<sup>2</sup>

基本文を構成する義務的な要素の位置や、基本文に付加された修飾語の位置に節要素が用いられている例として、以下のような英文が挙げられる。<sup>3</sup>

(1) I know that the man went home.

(2) After he had lunch, my uncle went fishing with Bob.

例文 (1) では、基本文を構成する義務的な要素の位置に *that* 節が用いられ

ており、例文 (2) では、基本文に付加された修飾語の位置に **after** によって導かれる節が用いられている。

上述の安井 (2011) が指摘する通り、埋め込み文を伴う文 (複文) としては他にも不定詞構文、動名詞構文、分詞構文があるが、これらについてはひとまず置いて、(1)-(2) のように従位接続詞によって導かれる定形節を含む複文について、以下では見ていくことにする。<sup>4</sup>

## 2. 教科書での接続詞の導入順序

愛知県内の中学校で採択されている **New Horizon** の、現行の教科書である笠島・関 (2016) では、従位接続詞を用いた複文は中学校 2 年生の **Unit 5** で扱われており、**if** 節、**that** 節、**when** 節、**because** 節の順に導入されている。<sup>5</sup>つまり、基本文を構成する義務的な位置 (動詞の目的語の位置) に生じる **that** 節と、基本文に付加された修飾語の位置に生じる **if** 節、**when** 節、**because** 節とが、導入順序について特に考慮されることなく、同じユニットで扱われていることになる。

それに対して、筆者が中学生時代に用いた昭和 56 年発行 (太田・伊藤・日下部 1981) および昭和 57 年発行 (太田・伊藤・日下部 1982) の **New Horizon** を見てみると、**when** 節が前者の **Lesson 4** で導入されているのに対して、動詞の目的語となる **that** 節は、後者の **Lesson 1** で導入されている。<sup>6</sup>

実は本年度 (2020 年度) の後期に教育実習を終えた、英語免許取得予定の中学 3 年生より、次のような報告があった。つまり、教科書通り **if** 節、**that** 節の順に教えたところ、**that** 節も **if** 節と同じように、文頭に持ってくるのでできるのかという質問があり、うまく答えることができなかった、というものである。したがって、現行の教科書では「接続詞 **if**」「接続詞 **that**」のように、どちらも接続詞とだけ示されているものの、基本文に付加された修飾語の位置に生じる場合と、基本文を構成する義務的な位置に生じる場合とでは、性質に大きな違いがあり、指導上留意すべき点も異なることが予想されるため、旧来の教科書のように、課を分けることも検討すべきではないだろうか。

なお文部科学省 (2018) では、複文指導の意義について以下のように述べ

られている。

- (3) 今回の改定で、接続詞は新設の文法事項として扱うこととした。発信力をつける際には1文レベルの英語を作る力だけでは不十分で、文と文をつなげる際の接続詞の用法が十分指導されなければならない。(文部科学省 2018: 45)

同書では続けて、「話し言葉では文の長さは短めで、その代わりに文と文を接続詞でつなぎながら一連の話のまとまりを形成していく。特に会話において重要な接続詞は以下のものである」とされ、つぎのような接続詞が挙げられている。

- (4) ・重文を作るもの

and, but, or : 文と文を対等につなげる

- ・複文を作るもの

that : that 節を作る

if, when : 条件節や時間の副詞節を導く

because : 理由の副詞節を導く

as, than : 比較表現で用いられる

しかし、動詞の目的語となる that 節と副詞節を導く if や when、また because だけを取り上げてみても、文の義務的な位置(動詞の目的語の位置)に節を埋め込む形となる前者と、文に付加された位置(修飾語の位置)に節を埋め込む形となる後者とでは、前述のように性質上の違いがあって指導上のポイントが異なることが予想される。

また別の箇所では、「複文は、従属節を含む文であるが、構造が単文や重文に比べて複雑であり、意味をとらえにくいことが多いため、学習段階に応じた適切な指導が必要である」(文部科学省 2018: 37)とされており、この文言を広くとらえるなら、個々の接続詞の特性を考慮して、導入段階を工夫すべきであるとも受け取れる。そうしたことから、if 節や when 節、また because

節のような副詞節と、動詞の目的語としての **that** 節について、現行のようにこの4つが混在する形がよいのか、あるいは旧来のように、目的節となる **that** 節を分けて導入すべきか、検討の余地があると思われる。

### 3. 文型と **that** 節

ところで現行の **New Horizon** あるいは、昭和 57 年発行の **New Horizon** で提示されている「基本文」であるが、いずれも動詞 **think** を用いたものである。

- (5) a. I think (that) baseball is interesting.
- b. I think (that) Jane will come soon.

(5a) が現行の教科書からの引用であり、(5b) が昭和 57 年発行の教科書からの引用である。

(1) に示した動詞 **know** を用いた英文と比較すると、次のような違いがみられる。例えば **I knew the answer.** という表現は可能であるが、\***I think Jane. (I am thinking of Jane. の意味で)** と表現することは不可能である。<sup>7</sup> その一方で、動詞 **know** も **think** も、**that** 節をとることは可能である。

仮に **I knew the answer.** からの「類推 (analogy)」によって、**I knew that the man went home.** という文が出来上がるのなら、(5a) や (5b) の文は、類推の元となる **I think + 名詞句** のような文が存在しないため、存在しえないことになる。

結局、**SV + 名詞句** からの類推で、**SV + that 節** のような文ができるのではなく、最初から **SVO** という抽象的な文パターンがあって、その **O** の位置に名詞句でも **that** 節でも、挿入して文をつくることができる、と考えざるを得ない。<sup>8</sup> 安井 (2011: 160) においても、「**SV** とか **SVO** とかいう文型の概念が、個々の具体的な文という次元より一段上の次元のものである」と指摘されている通り、文型という考え方は、見かけよりはずっと難しい考え方のように思われる。たしかに、「主語・動詞・目的語」という基本文の構成がしっかりと理解できているなら、そこから、**that** 節全体を目的語と捉えて **SVO**

構文の一種と理解するのは、もう一息のような感じもするが、実際には、なかなか難しいことであるかも知れない。<sup>9</sup>

#### 4. 実際の指導について

したがって、実際に教室で指導する際には、SVOのような文型による方法の他、もう少し具体的な語句に基づいた教え方もあるだろう。

##### (6) I think + Jane will come soon.

私は思います。+ ジェーンがもうすぐ来ると。

のように、I think を一種の前置き表現として導入し、その後に that を伴わない平叙文を置くという方法は、実際にどの程度用いられているのかについて十分に把握をしていないものの、いくつか良い点があると考えられる。<sup>10</sup>

一つは中右 (1980: 160) において、I think が I guess, I imagine, I believe, I suppose, I'm afraid, I'm sure, I'm certain, It seems, It looks to me (that/as if) などと共に、一種のモダリティ表現、つまり「話者の発話時における心的態度」であるとされている点である。<sup>11</sup> 学習者にとっては、SVO といった文型上の考慮を離れ、その後ろに基本文を接続するだけで簡単に、自身の態度表明を行うことができるようになる、という利点がある。また、perhaps, maybe, certainly, in my opinion, as far as I know 等の、やはりモダリティを表す副詞 (的表現) へと表現の幅が広がる点でも、有益な導入方法であると思われる。<sup>12</sup>

もう一つは、that という語が決して、学習しやすい接続詞であるとは言えないのではないかという点である。副詞節を導く when や if、また because と比較した場合、具体的な意味内容をイメージすることが難しく、また名詞節を導く他にも、関係代名詞としての用法など多面的な性質を持つことから、その意味や用法に注意が行き過ぎると、学習者にとってかえって混乱を招く原因となりかねない。仮に (6) に示したように、最初は that を入れない形から学ぶとするなら、that に伴う以上のような困難点を、導入期において避けることが可能ではないだろうか。

太田・伊藤・日下部 (1982) は、

(7) Jane will come soon.

I think (that) Jane will come soon.

のように、動詞の目的語となる **that** 節を新出の文法項目として提示する際、単文と複文の 2 段階に分けて導入している。それに対して現行の **New Horizon** では、**I think (that) baseball is interesting.** という文のみが示されている。しかし先述のように、**I think** を一種の前置き表現として導入するのであれば、旧来の単文と複文の二段構えによる提示方法の方が、単に複文のみを提示する方法よりも、優れていると考えられる。

## 5. 結語

文部科学省 (2018: 37) に記されているように、小学校では単文のみの指導となっており、複文(また重文)は中学校段階での新しい学習項目となる。また (3) に紹介したように、複文を作る接続詞が、新たに文法事項として扱われ、より豊かなコミュニケーション活動のための重要な学習事項と位置付けられている。さらに同項目は、高校以上での学習に向けての重要なステップであると考えられるため、各接続詞の文法上の性質や旧来の導入順序の再検討も含め、さまざまな角度からの検討が必要であろう。

## 注

\*2020 年度「英語学特殊講義」受講の皆さんと、田村知子氏に感謝申し上げます。本論における記述の不備や誤りは、もちろん筆者の責任である。

1. 安井 (2011) は、安井 (1878) の「改訂増補版」であり、文型に関する論考となる第 8 章「英語文型論」は、旧版の第 6 章「英語文型論」と内容面において、ほぼ変更はないと思われる。したがって、本論ではより新しい安井 (2011) に言及しているものの、発表年としては安井 (1878) を先とするべきである。

2. 安井 (2011: 167-168) は、複文 (節、不定詞構文、動名詞構文、分詞構文を含む文) を文型の対象から除外する理由について、次のように述べている。「5 文型というのが、入門期の学習者を主たる対象として考えられている概念であることには、暗黙の了解が一般にあると思われるし、またそうでなくても、文型に関する記述を、いわば、二段構えにして、単文の文型、複文の文型というように分割し、複文の文型は、できるだけ単文の文型に基づいて行ってゆくという方式は、おそらく、記述を簡潔にし、全体に対するよりよい見通しを与えるという点でも好ましいことになるであろうと思われるからである。」また鈴木 (2006: 57-58) では、「文のモジュラーアプローチ」として、「全ての文を一括して捉えるのではなく、英語の文を構造・構成の複雑さを考慮して、基本文・拡張文・派生という三つの種類に分け」た上で、英語の構文指導を行うべきと提唱している。
3. 例文は、安井 (1996: 45, 200) より引用している。
4. 安井 (1996: 46) では、「不定詞構文、分詞構文、動名詞構文は、意味上、『主語＋述語』の関係を含んでいると考えられるので、これらの構文を含む文も複文とすることがある」とされている。藤本 (2006) でも、「日本で高校までに学習する英文法の中で、英語を書くのに重要であるにもかかわらず軽視されている学習事項の一つに、複文の構成法、つまり節の中に節を埋め込む方法がある」とされていて、表現の可能性を飛躍的に向上させる上で各種の複文に習熟することは英語学習上の重要なステップであることに疑いはない。

しかしこれらの複文をすべて扱うことは難しいため、本論では、定形節を埋め込んだ複文に絞って考察を進めることにする。
5. 令和 3 年度発行予定の改訂版では、これらの接続詞は同じ 2 年生の Unit 2 において、when、if、that、because の順に導入されている。2020 年 12 月 19 日に愛知教育大学にて開催された「愛知教育大学小中学校英語教育研修会」での配布資料、『New Horizon English Course 令和 3 年度中学校内容解説資料』による。
6. when 以外の副詞節を導く接続詞については、if が前者の Lesson 7 で導入されているが、教科書上段での定義文を用いての導入ではなく、本文中での扱いのみとなっている。また because は、同じく前者の Lesson 9 の冒頭において定

義文を用いて導入されているが、一文中での従節を導く用法ではなく、**why** で始まる疑問文に対して **because** から始まる別の文で答えるものとなっている。

7. 安井 (1996: 199-200) では、動詞 **know** について次のように説明されている。「名詞節を含む文の構造を、次の (1) のように考えてみることにしよう。

(1) **I knew that she was ill in bed.**

<私は彼女が病気で寝ていたことを知っていた>

述語動詞の **know** は、次の (2) におけるように、名詞を目的語としてとることができるものである。

(2) **I knew the answer.**

<私はその答えを知っていた>

この目的語の位置へ、文の中身を、まるごともっていききたいときどうするかというと、この文の前に、**that** を加えるのである。**that** は、例えば、**she was ill** という文全体が、いわば、カプセルに入れられているということを合図する標識と考えることができる。」

しかし本文で述べたように、動詞 **think** については同じように考えることができないため、やはり複文の産出に際しては、実際の語句レベルでの、単文から複文への類推というよりは、もう少し抽象的な過程が関わっていると考えられる。

8. もしくは、生成文法での X バー式型によって規定されるような主要部と補部との関係があって、その補部の位置に、主要部となる動詞の性質に応じて名詞句でも **that** 節でも、挿入して文を作ることができるということである。
9. 伊藤 (1970: 29) においても、「目的語」という基本的な概念はぜひ持たせたいとした上で、**He began to sing.** また **I hope that he will succeed.** といった文については、これらの文に含まれる **to** 不定詞や **that** 節に「目的語」という文法用語を与えることによって、**S + V + O** の文型であると理解させるところまでは期待すべきではないと、指摘されている。
10. 本年度 (2020 年度) の後期に教育実習を終えた、前述とは別の英語免許取得予定の中学 3 年生より、「私は思うよ、**that** 以下のように」のような指導がなされていたという個別的な報告はあったが、接続詞 **that** を最初から省略した形で導入するのかどうかについては、残念ながら全般的な状況について、正確な



把握をしていない。

11. 伊藤 (1968: 128-131) では、これらの表現は「断言の緩和」とされ、多数の用例も同時に示されている。
12. モダリティを示す副詞の詳しいリストについては、中右 (1980: 162-163) を参照。

## 引用文献

- 伊藤健三. 1968. 『英語の語法表現篇 第5巻 心態の表現』. 研究社.
- 伊藤健三 (編). 1970. 『講座・英語教授法 第8巻 文型・文法の指導』. 研究社.
- 太田朗・伊藤健三・日下部徳次 (監修). 1981. 『New Horizon English Course 2』. 東京書籍.
- 太田朗・伊藤健三・日下部徳次 (監修). 1982. 『New Horizon English Course 3』. 東京書籍.
- 笠島準一・関典明 (代表). 2016. 『New Horizon English Course 2』. 東京書籍.
- 鈴木英一. 2006. 「英文法指導と学校英文法再考」. 『筑波英語教育』27:49-80. 筑波英語教育学会.
- 中右実. 1980. 「文副詞の比較」. 國廣哲彌 (編) 『日英語比較講座 第2巻 文法』157-219. 研究社.
- 藤本滋之. 2006. 「英語を書くときに役立つ英文法を考える」. 『筑波英語教育』27:81-100. 筑波英語教育学会.
- 文部科学省. 2018. 『中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 外国語編』. 開隆堂.
- 安井稔. 1978. 『素顔の新言語学』. 研究社.
- 安井稔. 1996. 『改訂版 英文法総覧』. 開拓社.
- 安井稔. 2011. 『20世紀言語学は何をもたらしたか』. 開拓社.